

別 紙

< 苦情の受付及び内容について >

- ▶受付日 2024年6月20日
- ▶相談方法 口頭及び文書
- ▶相談者 保護者
- ▶相談内容 保育の中で、児童・保護者が不快に感じる関わりがあった。
苦情に対して適切な納得できる対応が取られず、子どもの今後の成長を含め不安を感じる。

改善事項

職員全員で検証し、保育の中での関わりかたなどを確認した。
対象児童に対して、日々の様子を全体で継続的に観察し、保護者と共有する。

第三者委員への報告

保護者(申出人)と園長・理事長の面談を行い、第三者委員へ報告はしない。

解決結果

話し合いの中で、保育士の対応に配慮に欠ける行為があったことを謝罪し、今後とも、日常の保育活動の中で一層の注意を払うことを確認し合った。